

海上保安能力強化に関する関係閣僚会議 議事録

1 日時

令和7年12月23日(火)午前10時26分～午前10時33分

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

高市内閣総理大臣

木原内閣官房長官(司会)

金子国土交通大臣、茂木外務大臣、片山財務大臣、小泉防衛大臣、露木内閣官房副長官(事務)、尾上内閣総理大臣補佐官、増田内閣危機管理監、市川国家安全保障局長、阪田内閣官房副長官補、河邊内閣官房副長官補・国家安全保障局次長、田中内閣官房副長官補・国家安全保障局次長、原内閣情報官、瀬口海上保安庁長官、内倉防衛省統合幕僚長、萬浪防衛省防衛政策局長、有馬外務省総合外交政策局長、中山財務省主計局次長

4 議事内容

【木原内閣官房長官】

ただ今から、海上保安能力強化に関する関係閣僚会議を開催いたします。

本日は、令和4年12月に決定された海上保安能力強化に関する方針に基づく取組の進捗状況についての確認を行います。

まず、瀬口海上保安庁長官から、本件について、御説明をお願いいたします。

【瀬口海上保安庁長官】

資料に沿って御説明します。

我が国周辺海域では様々な事案が発生し、厳しい状況が続いております。

尖閣周辺海域においては、ほぼ毎日、中国海警船が確認され、昨年6月以降は、いずれも砲を搭載した中国海警船4隻が確認をされております。

次に能力強化の進捗状況です。

海上保安庁の予算は、順調に推移しています。

令和8年度では大型巡視船や無操縦者航空機などの増強のほか、勤務環境の改善などを進めてまいります。

海上保安庁では、平成28年以降、大型巡視船17隻の増強整備などを進めてまいりました。引き続き、海上保安能力の強化に努めてまいります。

説明は以上です。

【木原内閣官房長官】

本件について御意見等がございましたら、御発言をお願いします。金子大臣、御発言をお願いいたします。

【金子国土交通大臣】

昨今の我が国周辺海域の情勢は、一層厳しさを増しており、その情勢は予断を許さない状況にあります。

このような中、海上保安官は、多岐に亘る業務に、昼夜を問わず、組織一丸となり、国民の安全・安心の確保のため、全力で取り組んでおります。

私自身も、教育機関を含む数多くの現場を視察し、生の声を聴いてきましたが、海上保安官が的確に業務を遂行するためにも、勤務環境や処遇の改善を図ることが重要だと考えています。

国土交通省としましては、海上保安能力強化に関する方針に基づき、関係府省の御協力を得ながら、海上保安能力の強化を一層進めてまいります。

以上です。

【木原内閣官房長官】

茂木大臣、御発言をお願いいたします。

【茂木外務大臣】

我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、情勢が厳しさを増している尖閣諸島周辺海域をはじめ、現場で日夜対応に当たっている海上保安庁の関係者に、改めて敬意を表します。

外務省としては、自由で開かれたインド太平洋・FOIPを日本外交の柱とし、関係国へのODAや、同志国の軍等へのOSAによる支援を通じて、我が国の海上保安能力強化に関する方針の実施に取り組んでまいります。

引き続き、周辺国等の動向を注視し、主張すべきはしっかり主張しつつ、国民の生命・財産及び我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜くとの方針の下、同盟国・同志国と協力し、冷静かつ毅然と対応してまいります。

【木原内閣官房長官】

小泉大臣、御発言をお願いいたします。

【小泉防衛大臣】

我が国周辺海域の情勢が一層厳しさを増す中、自衛隊と海保の連携は極めて重要です。

私も、領海警備の最前線を知るため、先月、海上保安庁石垣海上保安部を訪問させていただきました。現場の緊迫した状況について動画を見たり、話を伺ったりして、組織は違えど、我々自衛隊と志を同じくする仲間であると実感しました。改めて、敬意と感謝を申し上げます。

自衛隊と海保の連携協力については、有事の際の統制要領を踏まえて共同の実動訓練や机上訓練を実施するなど、具体的な取組を進めてきております。

平素からは訓練を通じて連携を強化してきており、例えば、本年11月には、長崎県五島灘において、重要施設等に向かう不審船を想定した実動訓練等を実施したところです。

あらゆる事態に、自衛隊と海上保安庁が切れ目なく連携し、我が国の領土・領海・領空をしっかりと守り抜けるよう、一層の連携強化を図ってまいります。

【木原内閣官房長官】

他に御発言はございませんでしょうか。

御発言がないようですので、最後に、高市総理から御発言をいただきます。

報道関係者が入りますので、しばらくお待ちください。

それでは、総理から御発言いただきます。

【高市内閣総理大臣】

我が国周辺海域を巡る情勢についても一層厳しさを増している状況ですが、我が国の領土・領海を断固として守り抜かなければなりません。

令和8年度においても大型巡視船の増強等を進めるほか、防衛省・自衛隊等との更なる連携強化を進めるとともに、日米、日米韓、日米フィリピン、日米豪印等の多角的な連携を通じて、自由で開かれたインド太平洋を引き続き力強く推進します。

加えて、今、この瞬間も、日本の海を守ってくださっている海上保安官が、士気高く、崇高な使命を全うできるよう、勤務環境の改善や処遇の向上に取り組まします。

海上保安分野についても、国土交通大臣を中心に、国家安全保障戦略等の改定の議論を踏まえつつ、適切に取り組むようお願いいたします。

【木原内閣官房長官】

報道関係者は御退室ください。

以上をもちまして、海上保安能力強化に関する関係閣僚会議を終了いたします。

(以上)